

(参考) 新型コロナ発生に至るまでの感染症対応体制強化の取り組み

(1) 2003年 SARS 対応

(2002年11月に中国南部広東省で非定型肺炎、その後、世界32地域で8,000人を超える症例報告されたが、2003年7月5日終息宣言(WHO))

鳥取県西部地区では感染症指定医療機関である済生会境港総合病院が対応
未知の感染症の対応を1医療機関のみで行うことには限界があると実感

(2) 2009年 新型インフルエンザ対応

(新型インフルエンザの発生が懸念される中、2009年春に豚由来のインフルエンザが世界的に流行。日本における感染者は約2000万人で若年者が流行の中心)

東・中部は県立病院が対応。西部の感染症指定医療機関は済生会境港総合病院のみ
鳥取大学医学部附属病院の堀井感染制御部長(当時)に診療支援いただき何とか乗り切る
県内2例目(西部地)は済生会境港総合病院に入院(3例目以降は在宅療養が主)

(3) 2010年代 感染症対応体制整備

1990年代には「院内感染」「病院感染」という言葉が注目を集め(2007年CDCガイドラインでは「医療関連感染」へ変更)、2006年の医療法の改正ではすべての医療機関で法的遵守事項として位置づけられた。これに先立ち、2000年にICD認定制度、日本看護協会の感染管理認定看護師コースなどが開始され専門人材の育成を推進。

2011年6月の厚生労働省通知「医療機関等における院内感染対策について」で地域における院内感染対策のためのネットワーク整備が求められたことから、2012年鳥取県感染制御地域支援ネットワーク(通称;白兎ネット)を立ち上げ、医療機関からの相談対応、実地指導(アウトブレイク時及び平時)、圏域・全県での研修会・講習会の開催等を通じて、県内の医療機関等が取り組む院内感染対策を支援。こうした中で、行政と医療機関及び感染症に関する専門家との関係性も築かれてきた。

2012年の診療報酬改定では感染防止対策加算1(入院初日400点)、感染防止対策地域連携加算(入院初日100点)等が新設され、感染防止対策の評価が充実された。さらに鳥取大学医学部附属病院に高次感染症センターや感染症病床が整備され、2013年には第2種感染症指定医療機関として指定し、西部地区は2医療機関体制となった。また、感染症専門医の育成を推進するため、鳥取県は鳥取大学医学部附属病院の感染症担当医師の人件費を6年間支援(2013~15年度:1人分、2016~18年度;1/2人分)。2019年度からは県内の感染症指定医療機関(鳥取大学以外3機関)への専門医の定期的な派遣を支援してきた。このような中、新型コロナ感染症の発生もあり、2020年9月には感染症医療体制の更なる充実を目指して、鳥取大学医学部に寄付講座(臨床感染症学講座;教授及び教員各1名、~2022年度)を設置し更なる感染症への対応体制の強化が図られている。

【作成責任者: 藤井秀樹(米子保健所長)】